

広域化・共同化計画策定に向けた基本方針

本県の汚水処理事業の「広域化・共同化」については、全県的な組織や経営の統合を目指すものではなく、共通の課題を抱える事業者が一体となり、より効率的な汚水処理事業の事業経営を目指すものであり、実施可能な範囲で広域化・共同化を進めるものである。

重要なライフラインを担う汚水処理事業が、将来にわたり健全な経営が維持できるよう、市町や関係一部事務組合と連携を図りながら、まずは、平成 30 年 1 月 17 日付けで総務省・国土交通省・農林水産省・環境省による 4 省連名通知の要請により求められている、令和 4 年度末までの「広域化・共同化計画」の策定に向け、下表の内容に関して着実に取り組みを進めることとする。

表 広域化・共同化計画策定に向けた今後取り組む施策メニュー

施策メニュー		実施時期	具体的な事例について（案）	
広域化	処理区・処理施設統廃合	①公共下水道と農業集落排水との統廃合	中長期 (5～30年)	・農業集落排水の公共下水道への接続、統廃合による管理施設数の縮減や既存施設の有効活用を図る。
		②し尿の下水道投入	中長期 (5～30年)	・MICS 事業など、し尿処理の公共下水道への接続、統廃合による管理施設数の縮減や既存施設の有効活用を図る。
共同化	庁内事務	③公営企業会計導入の共同実施	短期 (5年以内)	・会計システムの共同利用による経費縮減や適用に向けた勉強会の実施による人的負担の軽減などを図る。
		④排水設備工事の指定・排水設備責任技術者の登録等の一元化	中期 (5～10年)	・指定工事店や責任技術者の登録を一元化（共同システムの導入）や書類の統一化等を行うなど、事務手続きの軽減を図る。
	処理汚泥	⑤汚泥の集約処理	長期 (10～30年)	・発生汚泥の収集運搬・処分の集約化により、汚泥処分費の縮減を図る。また、DBO、PFI 等の官民連携手法の導入を検討する。
	災害時対応	⑥BCPの共同実施	短期 (5年以内)	・合同災害訓練の実施等により、BCP に対する理解を一層深め、地震などによる災害時におけるハード・ソフト両面の対応力のさらなる強化を図る。
		⑦応急復旧資機材の共同備蓄	短期 (5年以内)	・応急復旧資機材の保有状況の整理や共同管理を実施し、緊急時や災害時における資機材の融通を迅速に行い、被災時における早期復旧を図る。
		⑧災害時広域連携協定の締結	短期 (5年以内)	・県内の汚水処理相互支援協定や下水道管路施設の災害時支援協定等の導入を行い、被災時における早期復旧を図る。
		⑨災害時のし尿受け入れ	短期 (5年以内)	・し尿処理場が被災等のため処理できない場合、下水道等への代替施設へ搬入する等、災害時における危機管理体制の強化を図る。
	維持管理	⑩処理場・ポンプ場の維持管理業務の共同実施	中期 (5～10年)	・処理場・ポンプ場の維持管理業務を共同発注し、スケールメリットを活かして維持管理経費の縮減を図る。また、ICT を活用した共同管理などを検討する。
		⑪管渠の維持管理業務の共同実施	中期 (5～10年)	・管渠及びマンホールポンプの維持管理業務を共同発注し、スケールメリットを活かして維持管理経費の縮減を図る。また、管路施設台帳の電子化の共同実施を検討する。